



市民ネットワーク ふくたに しょうこ 福谷 章子の街づくり通信

みどり区 Vol.48

発行:市民ネットワーク
編集:市民ネットワーク・みどり
〒266-0031
千葉市緑区おゆみ野3-40-8
河野ビル101号
Tel&Fax : 043-293-8011
E-mail : midori@chibanet.gr.jp

住宅地に出現する高層マンション

最近、マンション建設を巡って、住民と業者とが対立する状況が頻繁に起きています。千葉市内の高層マンション建設は、平成十六年度に九〇件、平成十七年度には一〇〇件と増加しています。都市消防委員会は、六月議会に稲毛区のマンション建設に関して、七月に

やってみようよまちづくり支援制度

法律で決められた最低限のルールだけでなく、自分たちの街づくりのルールを考える活動を支援する制度が千葉市にはあり、四つのメニューがそろっています。

これでいいの?まちづくり!

法律さえ満たせばいいの?

さて、これらのマンション建設は、特に違法なわけではありません。都市計画法や建築基準法を遵守し、制限ギリギリで計画されています。しかし、目の前に壁のような建物が突如として現れ、日照を奪われ、多かれ少なかれ電波障害や風害を受けることに伴う現状の基準は、住民にとっては、とても充分とはいえません。さらに住民が問題に感じるのは、高さや外観はもちろんです。企業理念、企業の社会的責任です。何百という世帯を誘導する建物をあちこちに建設するということは、おのずと街づくりをリードする立場にあるのだ、という自覚を企業がどのくらい持っているのか、そして行政が如何に住民の立場に立って企業と相対しているのかというところが、最近の紛争は問いかけています。千葉市では法律をカバースるために条例が制定され、建築紛争に対し、当事者間の話し合いで解決できない場合には、千葉市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づき「斡旋」や「調停」が行われます。しかし、それでも解決に至らなかった場合には、裁判所による民事の調停や訴訟ということになってしま

地区計画制度を使いこなす

現状では、都市計画法や建築基準法での縛りと、中高層条例による話し合いしかありません。特に高さに関する制限は再検討されるべきではないかと考えます。もつと街づくりと住民の意思が反映できるような制度を制定するなど、自治権の拡大を求めることが必要です。既存の住宅地に突出した建物を建てるということは、その意図は無くとも、地域の環境や文化を破壊するという現実を、

第1回定例会

第1回定例会は2月19日から始まります。平成19年度の予算案を審議する議会となり、会派を代表して質問に立ちます。ご意見などございましたらお寄せ下さい。日々の活動は、ホームページでも公開しています。
福谷章子Website
<http://www11.plala.or.jp/fukutani/>



北九州ホームレス自立支援センターにて



小山町にて自然観察

福谷章子 活動あれこれ



ちば仕事のプラザにて
職業検索

1.「まちづくり公開講座」

これから街づくりをすすめるようとしている人たちの参考となるような話を、街づくりの専門家などに聞きます。平成18年度から創設されました。

2.「まちづくり出前講座」

街づくりに関する法律など基本的な情報を担当職員から聞きます。10名くらいの単位からOKです。平成15年度は3回、平成16年度は4回、平成17年度は21回開催されました。

3.「まちづくりアドバイザー派遣」

専門家とともに、私たちの街の地区計画や建築協定、任意の街づくり協定の策定などに取り組みます。自治会などの団体やグループに対して、1年に12回まで派遣されます。平成15年度は3回、平成16年度は11回、平成17年度は19回派遣されました。

4.「まちづくり活動支援」

街づくり活動を財政面から応援する制度。活動経費の2分の1以内、25万円までを、5年を限度に補助されます。平成15年度は1件、平成16年度は1件、平成17年度は2件支援されました。

「やってみようよまちづくり支援制度」を活用した成果として、現在、千葉市内には地区計画の決定が3地区、建築協定の締結が2地区、手続き中が2地区、検討中が5地区あります。



子どもルーム ついに時間延長決定

変更内容 溢れる切実な声 保護者自らの手による大量アンケート

子どもルームの開設時間が勤務実態に合っていないという声が、何年も前から保護者の皆さんから上がっていました。終了時間もさることながら、夏休みや冬休みなどの長期休業期間の開始時間が、普段の学校開始時間より三〇分遅いために朝、子どもを一人置き去りにしなければならぬという問題も起き、地域のお母さんたちも市に足を運び、要望を続けるとともに議会でも取り上げてきました。

そんな中、昨年、千葉市全体の子どもルームにアンケートを取りたいというお母さんたちがプロジェクトチームを結成し、一千八〇〇件にも及ぶ声を集計し当事者の生の声を担当課に届けました。緑区内からもアンケートに協力された方々がたくさんいらっしゃいます。その努力が実り、子どもルームの開設時間の延長が決まりました。

アンケートでは、高学年児童の利用や施設の環境整備、指導員の勤務体制、障害児への配慮などを望む声もたくさん含まれており、今後は、これらの課題にも、市として積極的に解決するよう取り組んでいって欲しいものです。

実施時期：今年の六月一日から。
終了時間：現在の午後六時から午後七時へ変更。

開始時間：長期休業期間中の開始時間は現在の午前八時三〇分から午前八時に変更。

費用 ……延長利用分の費用負担は、利用者の応分負担となります。